

川崎市障害児通所支援開設前説明会実施要領（令和8年度第1回）

【概要】

日 時：令和8年4月27日（月） 13時30分～16時30分

会 場：本庁舎2階ホール

対象者：令和8年8月～令和9年1月に障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）の指定申請を予定している事業所の管理者等

【内容】

時間	内容
13:10	受付（開場）
13:30	挨拶
13:35～ 13:50（15分）	議題1 障害児通所支援の指定基準について
13:50～ 14:05（15分）	議題2 児童発達管理責任者等の要件等について
14:05～ 14:40（35分）	議題3 指導・監査及び放課後等デイサービスガイドラインについて
14:40～ 14:50（10分）	休憩1回目
14:50～ 15:10（20分）	議題4 支給日数の考え方及び受入に関する留意事項について
15:10～ 15:30（20分）	議題5 障害児通所支援事業所における虐待防止法について
15:30～ 15:45（15分）	議題6 障害児通所支援事業所における障害者差別解消法について
15:45～ 15:55（10分）	休憩2回目
15:55～ 16:10（15分）	議題7 教育と福祉とのよりよい連携をめざして
16:10～ 16:20（10分）	議題8 就学・進学相談のしくみ
16:20～ 16:30（10分）	議題9 指定手続きについて

【お問合せ・事前相談等について】

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指定担当

電話：044-200-2927（受付時間 平日8:30～17:00）

- ・不在等の場合は後日改めておかけ直してください。
- ・直接来庁での相談は、予約なしでは受け付けていません。当日連絡も不可となります。
- ・必ず事前に電話にて御相談の上、担当に面談予約をしてから御来庁ください。

【資料一覧】

議題1	資料1	障害児通所支援の指定基準について
議題2	資料2-1	児童指導員の資格
	資料2-2	児童発達支援管理責任者の要件
	資料2-3	児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験の範囲と必要経験年数
	資料2-4	令和6年度報酬改定に伴う主な加算について
	資料2-5	令和8年度報酬改定について
議題3	資料3	指導・監査について
議題4	資料4-1	障害児通所支援給付決定に係る留意事項について
	資料4-2	障害児通所支援の利用について
議題5	資料5	障害者虐待の防止と対応について
議題6	資料6	障害を理由とする差別の解消の推進について
議題7	資料7	教育と福祉とのよりよい連携をめざして
議題8	資料8	就学・進学相談のしくみ
議題9	資料9	指定申請の流れについて
その他	資料10	川崎市障害福祉サービス事業所等職員家賃支援事業補助金について